

2025 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 エ ヲ ヱ ク サ ー 株 式 会 社
(コード：4257 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 瀧 川 淳
問 合 せ 先 執行役員CFO 渡辺 真次郎
TEL 03-5542-5855 (代表)
URL <https://www.evixar.com/ir>

株式の上場廃止及び株式の取扱いに関するお知らせとご挨拶

当社は、2025 年 7 月 4 日付けで東京証券取引所 TOKYO PRO Market への上場廃止を自ら申請し、受理されております。これに伴い、2025 年 8 月 4 日付けで当社普通株式は上場廃止となります。

2021 年 12 月 22 日の上場以来、株主の皆さまをはじめ、関係各位の皆さまには、当社及び当社事業へのご理解とご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

今後も、より一層の企業価値の向上に努めてまいり所存でございますので、引き続き皆さまの変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

上場廃止後の株主名簿の管理及び各種手続きにつきましては、2025 年 8 月 5 日から当社で取り扱うことを予定しております。

なお、上場廃止後の各種手続きにつきましては、上場廃止日時点の株主名簿確定作業が完了した後より対応を開始させていただきます。

1. 各種手続き

当社株式の取扱いにつきましては、2025 年 8 月 6 日（上場廃止日の 2 営業日後）をもって株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、各証券会社等での諸届等も受付けされなくなります。

このため上場廃止日以降は、各種請求書・届出書等への実印の押印及び印鑑証明書の添付により、株主様のご本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

2. 株式残高証明書の発行について

株式を譲渡する場合等、株主様ご自身が所有されている株式数をご確認されたい場合には、「株式残高証明書」の交付を請求することができます。この証明書の交付を希望される場合は、当社管理部宛てにご請求をお願い申し上げます。

なお、証明書の発行には、お申し出いただいてから3週間程度を要しますので予めご了承ください。

3. 名義書換等の各種手続き

株式の譲渡に際しては、売主と買主が連名で名義書換請求することになります。所定の株式名義書換請求書に、連名（売主と買主）で必要事項を記載、実印を押印のうえ、印鑑証明書（交付日から6か月以内の原本）を添付していただき、当社管理部宛てにご請求をお願い申し上げます。

以 上